

平成 30 年 8 月 29 日

関係人 各位

更生会社 マイクロンメモリ ジャパン合同会社  
管財人 木 下 嘉 隆  
管財人 小 林 信 明

## 更生計画変更計画認可決定のお知らせ並びにこれに伴う 組織変更及び第 6 回分割弁済日の変更に関するご案内

弊社は、平成 30 年 6 月 11 日に東京地方裁判所に更生計画変更の申立書を提出し、同年 6 月 18 日、更生計画変更計画案を決議に付する旨の決定がなされておりましたが、同年 8 月 17 日までの書面投票による決議の結果、以下のとおり、多数の債権者の皆様よりご賛同を賜り法定の可決要件を満たし、同月 22 日、同裁判所より更生計画変更計画認可決定を受けましたので、ご報告申し上げます。これもひとえに関係各位のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

弊社は、債権者の皆様にご賛同いただいた更生計画変更計画を着実に遂行すべく努めて参る所存です。今後とも弊社の更生手続へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(投票結果)

更生担保権の組	99.56%の同意
更生債権の組	88.82%の同意
株式の組	100.00%の同意

更生計画変更計画認可決定日をもって、弊社は株式会社から合同会社に組織変更し

ました。認可された更生計画変更計画に基づく組織変更及び第6回分割弁済時期の変更に関しまして、以下にご案内いたします。

(社名変更について)

更生計画変更計画認可決定日である平成30年8月22日、弊社が合同会社に組織変更したことに伴い、社名を「マイクロンメモリ ジャパン合同会社」へ変更しました。住所、連絡先などの変更はございません。

変更前：

マイクロンメモリ ジャパン株式会社 (英文表記：Micron Memory Japan, Inc.)

変更後：

マイクロンメモリ ジャパン合同会社 (英文表記：Micron Memory Japan, G.K.)

(第6回分割弁済日について)

第6回分割弁済日は、更生計画変更計画により2か月ほど前倒しとなり、平成30年12月の最終営業日から同年10月の最終営業日に変更されました。第6回分割弁済等に関するご案内を同年10月中旬頃に債権者の皆様へ順次発送する予定です。

以 上